

議員定数を2名削減 18名に！



嘉麻市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正

9月定例会最終日に、議員18名の連名により、近隣類似団体の議会議員の定数に近づけるため、次回の一般選挙から嘉麻市議会の議員の定数を「20名」から2名削減し「18名」とする議案が提案され、出席者全員で可決しました。

事実上の4名減

平成24年3月定例会において、現在の議員定数「22名」を嘉麻市の行政改革を率先垂範するため、次回の一般選挙から「20名」とする条例改正を行いました。が、今回の改正は、その条例が施行される前に、定数を改正し、「18名」とするもので、現行の定数から比較すると事実上、4名の削減となります。

現在の議員定数

「22名」

平成24年3月改正

「20名」 ※未実施

今回の改正

「18名」

類似団体と同等に
県内の人口規模が同等（4〜5万人）の自治体の状況は

中間市 19名

筑後市 19名

みやま市 19名

などとなっています。

※一般選挙とは…

地方公共団体の議会の議員の定数全員について行う選挙のことをいいます。

一般選挙は、議員の任期、議会の解散、市町村の設置などによって議員が全ていない場合に行われるもので、議員に欠員が出た際の補欠選挙は含まれません。